

平成 28 年度 第 5 回 都市整備局契約事務評価会議 会議要旨

1 日 時 平成 28 年 9 月 21 日 (水曜日) 13 時 30 分から 14 時 50 分

2 場 所 本庁舎 屋上階 P 1 会議室

3 出席者

(委員)

西岡委員長、矢倉委員、野村委員

(都市整備局幹事)

住宅部長、公共建築部長

(事務局)

公共建築部企画設計課長

4 議 題

(1) 委託先の選定について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 委託先の選定について

工事監理等にかかる簡易プロポーザルの結果、並びに委託先の選定について評価が行われた。その経過の詳細は以下のとおりである。

- ・ 建築工事監理については、1 件は単独で、業務内容が類似した 4 案件については 2 案件 2 組にまとめ、事務所リスト*1 (建築工事監理) の持ち点数*2 の上位から順に 1 件あたり 3 者以上になるように選んだ事務所のうち、応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が示された。評価された結果、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。(建築工事監理 5 件)
- ・ その他工事監理については、事務所リスト (修景) に登録のある全事務所を対象に応募を呼びかけ、応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、最高得点の事務所を委託先に選ぶ原案が評価され、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。(広場整備工事監理 1 件)

*1：事務所リスト

都市整備局に登録のある事務所を、建築・設備・調査研究等の分野ごとに区分し、リスト化したものであり、プロポーザル等の指名において利用する。

*2：持ち点数制

原則として委託金額に応じた区分の事務所について、持ち点数の上位から順番に参加の指名を行うシステムである。設計・工事監理等委託業務において、都市整備局に登録のある事務所には、月々一定の点数を持ち点数に加算する一方で、業務を受託した事務所は自社の持ち点数から一定の点数を放出する。また、委託を完了した時点で成績評価を行い、成績が良い場合は持ち点数に加点し、悪い場合は減点する。

(2) その他

- ・ 平成 28・29 年度設計事務所格付け基準の見直しについて、報告した。
- ・ 都市整備局の設計・工事監理の受託を希望する事務所について、実績等の調査の上、事務所リストに加えることとなった事務所名を報告した。
- ・ 事務所リストから削除することとなった事務所名を報告した。

6 会議資料

(1) 受託者選定案件リスト（簡易プロポーザル）

担当課 (問い合わせ先)	都市整備局公共建築部企画設計課 電話 06-6208-9324 Fax 06-6202-7066 メール ka0026@city.osaka.lg.jp
-----------------	--

